## 使用開始日 2021年7月7日

## 投資信託説明書(交付目論見書)

# ダイワ米国債RC運用ファンド・リスク抑制型 (ダイワSMA専用)

追加型投信/海外/債券

#### ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。) **大和アセットマネジメント株式会社** 

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

### 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Managemen

■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。) **みずほ信託銀行株式会社** 

■委託会社の照会先

ホームページ

https://www.daiwa-am.co.jp/

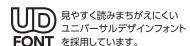




コールセンター 受付時間 9:00~17:00 (営業日のみ) **0120-106212** 

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



	商品分	類	属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	為替ヘッジ	
追加型	海外	債券	債券 公債	年2回	北米	あり (適時ヘッジ)	

<sup>※</sup>属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[http://www.toushin.or.jp/]をご参照下さい。

#### 〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社

**設立年月日** 1959年12月12日 **資本金** 151億74百万円

運用する投資信託財産の

合計純資産総額

22兆2,049億35百万円

(2021年4月末現在)

- ●本文書により行なう「ダイワ米国債RC運用ファンド・リスク抑制型(ダイワSMA専用)」の募集については、 委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2021年7月6日に関東財務局長に提出しており、2021年7月7日にその届出の効力が生じています。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、 事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- ●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別 管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます (請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

<sup>※</sup>商品分類・属性区分の定義について

### ファンドの目的

残存期間の異なる米国国債に投資するとともに、市場環境に応じてヘッジ 取引を行ない、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

### ファンドの特色

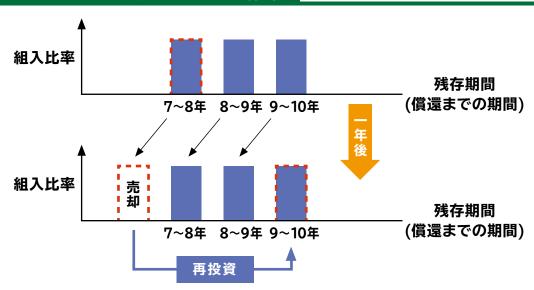


### 米国国債に投資します。

■残存期間が7年程度から10年程度までの米国国債を、残存期間ごとの国債の投資金額が ほぼ同程度となるように組入れることをめざします。

※このような運用手法をラダー型運用といいます。

#### 当ファンドのラダー型運用のイメージ(例)



上図は当ファンドにおけるラダー型運用の一例であり、実際には上図のとおりにならない場合があります。

#### ラダー型運用の主な特徴

#### ①安定した収益性

保有債券の売却が行なわれるつど、その売却代金を、長期債に再投資します。 一般に長期債は短期債と比較して利回りは高い傾向があります。

#### ②金利変動リスクの分散

金利変動による債券価格への影響は、債券の残存期間により異なります。 残存期間の異なる債券に投資することにより、金利変動に対するリスクを分散できると考えられます。

※上記は一般的な特徴を示したものです。また、元本の安全性および将来の成果を示唆・保証するものではありません。

- ・運用効率化のため、債券先物取引の買建てを利用することがあります。このため、米国国債の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ・外貨建資産の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

## ファンドの目的・特色

- 市場環境に応じてヘッジ取引(債券先物取引の売建ておよび 米ドル売り/円買いの為替予約取引)を行ないます。
  - ■ヘッジ取引においては、市場環境に応じてヘッジ比率を変更することで、債券価格 変動リスクおよび為替変動リスクの抑制をねらいます。
    - ・ヘッジ取引においては、米国国債市場のボラティリティに応じ、市場環境のリスク度を「通常」、「リスク中位」、「リスク 高位」の3つに区分します。債券先物取引の売建ておよび米ドル売り/円買いの為替予約取引は、この区分に基づき、 次の表の値に近づくよう行ないます。

	実質的な非債券投資比率 <sup>(注1)</sup>	実質的な円貨比率
通常時	0%	20%
リスク中位時	30%	70%
リスク高位時	60%	100%

(注1)純資産総額に対する債券先物取引の売建て比率(コンバージョンファクター(注2)を加味した値)と外貨を含む現金比率の和

(注2)先物取引の対象とした標準物と実際の受渡適格銘柄の交換比率のこと

■大和証券株式会社からヘッジ取引にかかる助言を受けます。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

- 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、 資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
  - ■当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- 毎年4月8日および10月8日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年4月8日(休業日の場合翌営業日)までとします。

#### 【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続した分配を行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合 には、分配を行なわないことがあります。

#### 主な投資制限

- ●株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### 基準価額の変動要因

- ◆ 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

#### 〈主な変動要因〉



公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク) 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。 また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行 を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込む ことがあります。



有価証券(指数) 先物取引の利用に 伴うリスク 先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の 上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあり ます。



為替変動リスク

- ・外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの 変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ 場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
- ・当ファンドは、市場環境に応じてヘッジ比率を変更しますので、為替ヘッジしていない部分については、為替レートの変動の影響を受けます。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または 取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に 沿った運用が困難となることがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

## その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆる クーリング・オフ)の適用はありません。

## リスクの管理体制

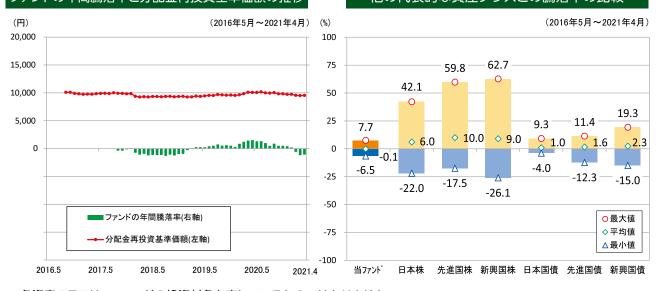
委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、 運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部への モニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

### 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

#### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

#### 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

#### ※資産クラスについて

日 本 株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

#### ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 運用実績

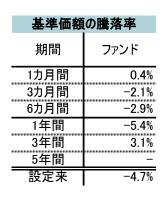
#### ●ダイワ米国債RC運用ファンド・リスク抑制型(ダイワSMA専用)

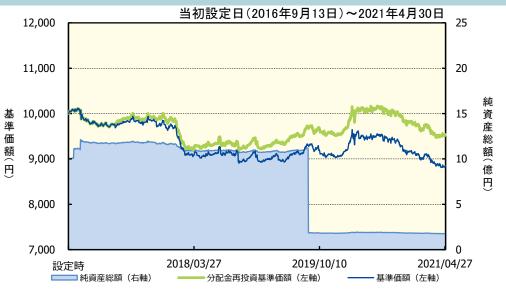
2021年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,839円
純資産総額	1.7億円





<sup>※</sup>上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

#### ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

#### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円 設定来分配金合計額: 700円

決算期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第8期	第 9 期		
八开刊	17年4月	17年10月	18年4月	18年10月	19年4月	19年10月	20年4月	20年10月	21年4月		
分配金	70円	80円	70円	80円	90円	90円	100円	60円	60円		

#### 主要な資産の状況

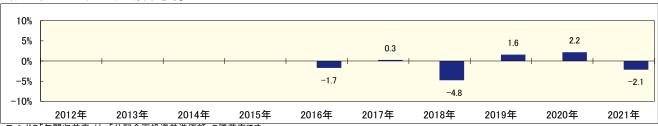
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリス	†特性値	組入上位10銘柄 償	賞還日	比率
外国債券	12	95.7%	米ドル	79.5%	直接利回り(%)	1.7	United States Treasury Note/Bond 2030	0/08/15	8.0%
			日本円	20.5%	最終利回り(%)	1.5	United States Treasury Note/Bond 2031	1/02/15	8.0%
コール・ローン、その他		4.3%			修正デュレーション	7.8	United States Treasury Note/Bond 2029	9/02/15	8.0%
合計	12	100.0%			残存年数	8.4	United States Treasury Note/Bond 2030	0/05/15	8.0%
債券種別構成	Ž	比率			格付別構成	比率	United States Treasury Note/Bond 2030	0/02/15	8.0%
国債		95.7%			AAA	100.0%	United States Treasury Note/Bond 2029	9/08/15	8.0%
					AA	-	United States Treasury Note/Bond 2028	8/08/15	8.0%
					A	-	United States Treasury Note/Bond 2030	0/11/15	8.0%
					BBB	-	United States Treasury Note/Bond 2029	9/11/15	7.9%
					ВВ	-	United States Treasury Note/Bond 2029	9/05/15	7.9%
合計		95.7%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計		79.8%

<sup>※</sup>格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

#### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



<sup>・</sup>ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です

#### 委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

<sup>※</sup>格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

<sup>・2016</sup>年は設定日(9月13日)から年末、2021年は4月30日までの騰落率を表しています。

## お申込みメモ

	購	入	単	位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入時	購	入	代	金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

	換金単位		位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位	
	換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金時	換	金	代	金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

	申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはシカゴ商品取引所における米国債先物取引のいずれか の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	2021年7月7日から2021年10月6日まで
申 込 について	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた 購入の申込みを取消すことがあります。

# 手続・手数料等

	信託期間	2016年9月13日から2021年10月8日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長でき ます。		
	繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき		
	決 算 日	毎年4月8日および10月8日 (休業日の場合翌営業日) (注) 第1計算期間は、2017年4月8日 (休業日の場合翌営業日) までとします。		
その他	収 益 分 配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。		
	信託金の限度額	5,000億円		
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔https://www.daiwa-am.co.jp/〕 に掲載します。		
運用報告書		毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届け します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。		
		課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※2021年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。		

## ファンドの費用・税金

#### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容				
	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社 はありません。					
信託財産留保額	ありません。	_				

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
		科学寺	貫用の内合
	管理費用 ・報酬)	年率0.495% (税抜0.45%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分	委託会社	年率0.32%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
(税抜) (注1)	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	の費用・数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税 金
分配時	所得税および地方税	<mark>配当所得として課税</mark> (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 (注) 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

- (注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2021年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。